

令和8年度（2026年度）

## 第52回 千葉県アンサンブルコンテスト

第50回 全日本アンサンブルコンテスト 予選

第32回 東関東アンサンブルコンテスト 予選

主催 千葉県吹奏楽連盟・朝日新聞社  
後援 千葉県教育委員会・千葉市教育委員会・千葉県音楽振興協議会  
千葉県教育研究会音楽教育部会・千葉県高等学校教育研究会音楽部会  
一般社団法人 日本管打・吹奏楽学会・公益社団法人 日本吹奏楽指導者協会千葉県部会

### 1 期日・会場

大学、職場・一般 令和8年12月20日（日）  
〈会場〉千葉県教育会館大ホール 千葉市中央区中央 4-13-10  
小学生、高等学校、中学生（打楽器） 令和8年12月26日（土）  
中学生（管楽器） 令和8年12月27日（日）  
〈会場〉千葉県文化会館大ホール 千葉市中央区市場町 11-2

### 2 参加規定

- (1) 参加資格 連盟の加盟団体に所属している児童・生徒・団員とする（加盟手続きは4月15日（水）までに行わなければならない）。参加グループは所属する部門に参加する事。ただし、職業演奏家の参加は認めない。同一人が二つ以上のグループに重複して出場する事は認めない。なお、年齢については問わない。
- (2) 参加部門 小学生、中学生、高等学校、大学、職場・一般の5部門
- (3) 人員・編成 人員は3名から8名までとし、同一パートを2名以上で演奏することは認めない。編成は、木管・金管・打楽器・コントラバスによるものとする。独立した指揮者はおかない。  
※コントラバスのみの編成およびリコーダーの使用は認めない。  
※ピアノ・チェレスタ・チェンバロ・オルガン等の鍵盤楽器およびハーブの使用は認めない。
- (4) 小学生、中学生、高等学校部門は地区予選に出場し、代表として推薦されたチームで予選時と同一曲目、同一メンバーであること。大学部門は加盟1団体につき4チーム以内とする。職場・一般部門は加盟1団体につき5チーム以内とし、申込み先着50チームまでとする。
- (5) 演奏時間は5分以内とする。超過した場合は失格とし、審査の対象としない。
- (6) 演奏は原則としてステージ上で行う。ただし、オフステージ（舞台裏等）での演奏を希望する団体は、申込時にその旨を千葉県吹奏楽連盟に申請し、許可を受けることとする。また、演奏者が何らかの理由により移動しなければならない場合は、ステージ上を移動することとし、演奏中舞台裏を上手から下手又は下手から上手に移動することはできない。
- (7) ステージへ共鳴箱・反響板を持ちこむことはできない（上位大会も同様）。
- (8) 著作権の存在する楽曲を編曲する場合や、出版されている編成と異なる編成で演奏をする場合、楽譜と異なる楽器を使用する場合は、事前に著作権者から編曲の許諾を受けなければならない。これらの許諾を受けないで本大会に出場することは認めない。出版社より送付された許諾書のコピーを参加申込書に添付する。レンタル譜を利用する場合も、演奏許諾書又は合意書のコピーを参加申込書に添付する。  
また、楽譜を無断でコピーして演奏することはできない。  
※作曲者の死後（没後）およそ70年を経っていない大半の作品には著作権が存在する。  
※編曲の管理はJASRAC（日本音楽著作権協会）ではなく、著作権者（作曲者又はその楽譜の出版社）が行っている。  
※出版楽譜においても日本国内での演奏許諾がないものがある。
- (9) 演奏開始時刻に間に合わなかった団体は、失格とする。

#### ※緊急時の対応について

申込みメンバーが、インフルエンザ等の法定伝染病又は、やむを得ない事故、怪我、自然災害により出場できない事態が発生した場合、メンバーを変更、或いは欠員のまま演奏することができる。また、あらかじめ提出した演奏データによる審査に切り替えることもできる。ただし、いずれの場合も必ず千葉県吹奏楽連盟理事長に申請し、その承認を得ることを必要とする。

### 3 申込み方法

#### (1) 手続き

P.66の参加申込書に必要事項を記入の上、申込書(原本)とスコア表紙(曲名、作・編曲者名が分かるもの)A4サイズコピー、著作権の存在する楽曲やレンタル譜の場合は許諾書コピーを郵送すること。

※小学生、中学生、高等学校部門の出場順はそれぞれの部門で申込み郵便到着逆順とする。大学、職場・一般部門の出場順は、進行の都合により主催者が決定する。

出場団体の都合による出場順の要望・変更は審査・運営の妨げとなるので、認めない。

#### (2) 申込み先

〒260-0028 千葉市中央区新町1000番地 センシティタワー12階  
千葉県吹奏楽連盟 理事長 大槻 秀一

#### (3) 申込み締切

大学、職場・一般 10月1日(木)～10月23日(金) 必着厳守  
小学生、中学生、高等学校  
西部(船橋・市川)地区・山長夷 11月13日(金) 必着厳守  
千葉市・東葛飾・印旛・東部・安房上総 11月20日(金) 必着厳守  
上記、指定された期日の17:00までとする。

#### (4) 審査料

1チーム 10,000円

#### (5) 参加料

演奏者1人につき 小学生、中学生、高等学校部門 1,000円  
大学、職場・一般部門 1,500円

#### (6) 参加諸費納入について

審査料・参加料を下記口座に振込むこと。

締切: 大学、職場・一般……11月6日(金)まで

小学生、中学生、高等学校……11月27日(金)まで

振込先: 郵便振替 口座番号 00170-8-104707 加入者名 千葉県吹奏楽連盟事務局 (振込料は振込者負担)
---

※小学生、中学生、高等学校の出場者は地区大会の際配布される振込用紙を使用し、大学、職場・一般の出場者は郵便局備え付けの用紙を使用して振込むこと。

※通信欄に内訳、団体名・編成を必ず記入すること。

※いったん納入された諸経費は返金しない。

※千葉県吹奏楽連盟発行の領収証が必要な場合は、『領収証発行希望』の旨を明記し、切手を貼った返信用封筒を千葉県吹奏楽連盟事務局へ送付する。

<自然災害等による事件事故発生で大会中止となった場合の参加諸費について>  
危機管理運営マニュアルに基づいて対応する。

#### (7) 演奏データ提出について

◆以下のア～ウの項目のいずれかに当てはまる場合には、参加団体の判断により、演奏データ以下の参加を認める。(審査対象とするが、生演奏審査との混在となる。)

ア 行政等の指導により、会場における生演奏による参加が認められない場合。

イ 演奏者が、感染力の強いウイルス(インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症等)の陽性者となり、会場における生演奏での参加が不可能となった場合。

ウ 自然災害等の発生により、参加が困難となった場合。

上記に備え、演奏を録音したCDを事前に千葉県吹奏楽連盟事務局へ送付すること。期日までに提出されなかった場合は、演奏データ審査を棄権とみなす。1団体で複数出場する場合は、1チーム毎にCDを用意すること。

提出期限: 大学、職場・一般……12月14日(月)

小学生、中学生、高等学校……12月18日(金) (必着厳守)

#### 【CD作成時の注意事項】

- ・演奏の始まりから終わりまで一切編集などの手を加えない音源であること。編集が発覚した場合は審査の対象外とする。
- ・CDには、出場順、団体名、編成、曲名を明記する。
- ・必ずCDプレーヤーで再生できる形式で作成すること。コンピュータ等で再生できてもCDプレーヤーで再生できない場合があるので注意する。

### 4 表彰

金・銀・銅で表彰する。

金賞の中から小学生部門は5チーム、中学生・高等学校部門は各7チーム、大学部門は2チーム、職場・一般部門は6チームを県代表として推薦する。

#### ・第32回東関東アンサンブルコンテスト

令和9年1月23日(土)24日(日) 神奈川・茅ヶ崎市民文化会館

#### ・第50回全日本アンサンブルコンテスト

令和9年3月21日(日) 兵庫・アクリエひめじ

※この参加要項は、各地区大会において、県大会出場を認められた団体の使用するものである。

① 小学生、中学生、高等学校の地区大会の申込みは、各地区吹奏楽連盟から送られる参加要項に従って行うこと。地区大会の間合せは各地区連盟事務局へ連絡すること。

② 大学、職場・一般部門の地区大会は行わない。参加希望団体は、この参加要項に従って、受付期間内に千葉県吹奏楽連盟事務局へ直接申込みをすること。

# 全日本アンサンブルコンテスト千葉県大会実施規程

(平成 24 年 1 月 8 日改訂)  
(平成 25 年 1 月 13 日改訂)  
(平成 28 年 1 月 11 日改訂)  
(平成 31 年 1 月 14 日改訂)  
(令和 5 年 4 月 22 日改訂)  
(令和 6 年 4 月 20 日改訂)

## 1. 東関東支部アンサンブルコンテストへの千葉県代表数（平成 21 年度より）

〔県代表数〕	小学生 5	中学生 7	高等学校 7	大学 2	職場・一般 6
（千葉県主管年）	小学生 6	中学生 8	高等学校 8	大学 2	職場・一般 7

## 2. 全日本アンサンブルコンテスト千葉県大会・県代表推薦内規

- 1) 県代表チーム数は、各部門において同一団体から下記の（ ）のチーム数を超えないものとする。  
小学生（2） 中学生（2） 高等学校（2） 大学（2） 職場・一般（2）
- 2) 中学生部門と高等学校部門において、打楽器のみの編成チーム数が各部門の県代表数の半数を超えた場合、打楽器のみの編成については、審査基準を別に定める。

## 3. 地区代表数（小学生、中学生、高等学校部門）について

各地区大会より県大会への代表数は、前年度の地区大会に参加した各団体の〔基数〕を合計した数に、当該年度の係数を乗じた数値の四捨五入した数を、その地区の代表数とする。

〔基数〕とは、同一団体で地区大会に参加できるチーム数が最小である地区の数を〔上限基数〕とし、各地区大会に同一団体からの出場数がそれと同じ、又はそれ以下の場合はその出場数をその団体の〔基数〕とする。同一団体からの出場数が上限基数を超える場合は、該当団体の出場数を上限基数に置き換えた数をその団体の〔基数〕とする。

〔係数〕とは県大会開催に望ましい〔総出場チーム数〕を、前年度の全地区の〔基数〕の総合計で割った数値とする。

（付記 1） アンサンブルコンテストの〔上限基数〕を 3 とする。

（付記 2） 各地区大会から県大会に同一団体から推薦できる数は、アンサンブルコンテストでは **3 チーム** を超えないものとする。なお、**地区代表の打楽器アンサンブルは各部門 1 チームを超える事はできない（シードを除く）。**

（付記 3） 〔係数〕、〔上限基数〕、県大会〔総出場チーム数〕はその年ごとに第二演奏事業部が定め、各地区大会から県大会に推薦できる数を、地区大会開催前に地区連盟理事長に報告をする。

（付記 4） アンサンブルコンテスト県大会への推薦出場

小学生、中学生、高等学校部門において、前年度、県代表となった団体は、そのチーム数が当該地区理事長の推薦により県大会にシード出場できる。当該団体は地区大会参加申込み時にシードチームを明示するものとし、また、シードチームが地区大会でシード演奏をする場合は、その旨を地区大会参加申込書に明記すること。なお、同一団体から県大会に出場できるチーム数は、シードチームを含め **3 チーム** を超えることはできない。

（付記 5） 各地区理事長は、地区大会終了後、速やかに県大会出場団体推薦書、地区大会プログラム 2 部及び参加団体毎の出場チームが記載された Excel データを千葉県吹奏楽連盟理事長に提出し報告しなければならない。

（付記 6） 地区大会への出場、他地区への出場について

地区大会への参加は団体が所属する地区連盟が主催する地区大会とする。ただし、下記の特例、及び大学、職場・一般部門は除く。

〔特例〕 学校行事等の事情で当該地区の大会に出場できない場合、次の手続きを経て他地区の大会に出場する事ができる。出場希望者が所属する地区理事長に申し入れ、地区理事長が他地区の理事長に依頼し承認を得て出場することができる。

ただし、出場した他地区の大会で審査、表彰を受けることはできるが、地区代表に含めることはできない。